

レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド ザ・プリンス 箱根芦ノ湖（以下 ホテル）が運営管理しています。この利用規約は、お客さま（以下 利用者）がレンタサイクルを利用する際に順守していただく事項について規定します。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

1. 利用方法

- ・利用者は貸手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証、パスポートなど）をご提示してください。なお、身分証明書は複写させていただきます。
- ・申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがございます。
- ・自転車はあらかじめ点検調整を行っておりますが、ご利用前に必ずブレーキやハンドルなどの不具合がないかを確認してください。

2. 利用料金 1時間以内

自転車仕様	宿泊者	延長 30 分	所有数
電動アシスト MTB	1,500 円	500 円	2 台
電動アシスト スポーツ	1,500 円	500 円	5 台

3. 貸出、返却場所

ザ・プリンス 箱根芦ノ湖 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根

4. 利用時間

- ・利用時間は、貸し出し当日の 8:30 ~ 17:00 までとなります。
- ・利用者から連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎるなど、ホテルで悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置を取ることがございます。

5. 利用条件

- ・貸し出し・返却とも利用時間内（8:30~17:00）に行います
- ・返却時間を超過し、営業時間内に連絡がない場合は、利用者に対して違約金を請求する場合がございます。
- ・貸出・返却は 1 日毎で、原則として日を連続しての貸し出しはできません。
- ・貸出は 1 人につき 1 台となります。
- ・安全のため、小学生以下の方の利用はお断りする場合がございます。また、中学生以下の方の利用は保護者同伴に限ります。

6. 利用注意点

- ・交通法規を遵守してください。車両の交通量が多く危険な箇所がありますので、交通事故にはくれぐれも注意し、安全運転に心掛けてください。
- ・自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

7. 自転車の故障・盗難・紛失

- ・利用時間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかにホテルまで連絡してください。
- ・利用者に起因する故障、損傷については、その取引及び修理に要する費用を利用者が負担するものとします。
- ・貸出中に自転車が盗難にあった場合、利用者はホテルが指定した金額を払うものとし、カギの紛失等についても同様とします。
- ・利用期間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合、ホテルは一切の責任を負いません。

8. 事故

- ・利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置を取るとともに、ホテルに事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

9. 禁止事項

- ・利用者は次の行為をしないでください。
 - (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
 - (2) 危険個所・不適切な場所での利用
 - (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
 - (4) 自転車または付属品の改造等現状の変更
 - (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
 - (6) 利用申込者以外の第三者に使用させること
 - (7) 自転車を譲渡、質入れなどの処分にすること
 - (8) 公序良俗に違反する利用

10. 利用取消

- ・利用者が利用規約に違反した場合は、貸出中であっても利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。
- ・利用取消の場合は、ホテルが受領した基本利用料金の払い戻しは一切いたしません。
- ・利用規約の違反により、ホテル又は、第三者が被害を被った場合には、利用者にはその損害賠償を請求することがあります。
- ・当局の指導により、暴力団、暴力団員等の方のご利用は固くお断りいたします。発見した場合にはただちにご利用を中止し、退館していただきます。

以上